広報かじき

No.327
昭和57年2月号

発行　加治木町
編集　総務課

町内一周駅伝　〝329人が町を走った〟

第15回、町内一周駅伝大会は、1月31日に行われ、中学校から一般まで47チーム、329人が出場して、熱戦が展開。一般では消防チームが、高校生では加治木工高陸上Aチームが、中学生では加治木中陸上Aチームがそれぞれ優勝に輝きました。

(関連記事は3月号に掲載)

人口　22,674（+10）　男10,689（+2）　女11,985（+8）　世帯 7,493（+7）　57.1.1現在（　）前月比

十二月定例議会

特別職や職員の給与条例等改正

人権擁護委員を再任

昭和五十六年第四回定例町議会は、十二月十八日から二十五日までの八日間の会期で開かれ、町長等三役の給与や町議会議員の報酬等の改正、人事院勧告に伴う町職員の給与に関する条例改正、これらに伴う一般会計特別会計の補正予算等議案十三件が審議され、原案どおり可決されました。

また、人権擁護委員の諮問や、陳情三件、請願一件が上程され、二件が採択、二件が不採択となりました。

可決された主なものは次のとおりです。

町長・職員の給与や議員の報酬を改定

町長等三役の給与改正や町議会議員の報酬及び費用弁償等の改正人事院勧告に基づく町職員の給与改正が次のとおり改定されました。

月額（　）内は旧月額

町長＝五十二万三千円（四十九万八千円）

助役＝四十一万四千円（三十九万四千円）

収入役＝三十九万一千円（三十七万二千円）

教育長＝三十九万一千円（三十七万二千円）

議会議長＝二十万円（十九万円）

副議長＝十六万三千円（十五万五千円）

常任委員長＝十五万八千円（十五万円）

議員＝十四万八千円（十四万円）

町職員＝平均五・一七パーセント引き上げ

人権擁護委員に宮城俊治氏再任

人権擁護委員に港町の宮城俊治さん（六六）が再任されました。任期は向う三か年です。

一般会計補正予算 8千7百26万千円

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ八千七百二十六万一千円を追加し、予算総額は、四十三億六千三百七十四万二千円となりました。

補正額の主なものは、議場用備品購入費や道路新設改良（市野辺川下線ほか）、道路舗装補修、補償補てん家屋移転費、それに特別職や職員給与の改定額等であります。

陳情

採択された陳情は、湯湾岳採石災害防止対策の陳情と、保育料軽減に関する陳情であります。

役場庁舎移転は三月末の予定

工事が進む消防庁舎と議場

旧加治木中の跡に

町役場は、旧加治木中学校の跡に三月末、移転の予定で作業が進められています。

昨年四月、町内三つの中学校が統合され、この旧加治木中跡地に現在消防庁舎と議事場が建築中です。三月中には完成の見込で、移転は三月末の予定です。

〝美しい郷土づくりに〟

屋外広告物は正しく

鹿児島県では、美観風致の維持危害防止のため屋外広告物条例を定め、必要な規制を行っています。

屋外広告物を出すときには、知事の許可が必要であり、許可事務は各土木事務所（支庁）で取扱っています。

また、道路上に屋外広告物を出すときには、まず、道路管理者の道路占用許可が必要です。

ルールを守って屋外広告物を掲示し、美しく安全で住みやすい郷土づくりにより一層の御協力をお願いします。

▽屋外広告物を掲げるときは知事の許可を受けましょう。

▽公園や電柱、街路灯、街路樹には屋外広告物を掲げることはできません。

▽屋外広告物の点検をしましょう。

新春の空に一斉に放水

町消防出初め式

新春恒例の町消防団出初め式が一月十一日、旧加治木中グラウンドで行われ、ポンプ操法等きびきびした訓練を披露しました。

この日は、午前七時演習サイレンが吹鳴され、好天の中、町内六分団（郡山利春団長、団員一六二人）が集合し、式に先立ち町内の目抜き通りを国分陸上自衛隊音楽隊を先導にパレード。町民に防火を訴えました。

式典は、午前十時から始まり、観閲や機械器具点検のあと各分団による消防ポンプ操法があり、日頃の練習の成果を発揮しました。

放水演習では、青く澄みきった空に一斉に放水されると、来賓をはじめ観覧者が「ワアーすごい」と守りの放水に満喫しました。

このあと町長の式辞につづき、永年勤続章等の表彰があり万歳三唱で式典は終りました。

また、自衛隊音楽隊の皆さんが観覧者の幼稚園児等に「宇宙戦艦ヤマト」や「Drスランプアラレちゃん」等数曲をプレゼント。園児たちも一緒に口ずさみ大喜びしていました。

水しぶきをあげ守りの放水演習

表彰者は次のとおりです。

日本消防協会長表彰

功績章＝郡山利春（団長）

精績章＝蓬原春香（副団長）

勤続章（三〇年）＝大吉操（中央）福元義治（同）竹下泰蔵（同）安楽忠（同）大迫秀清（同）岩田辰二（同）桐原廣志（同）有川恭雄（錦江）大園譲（辺川）小宮路静哉（同）

県消防協会総裁表彰

功績章＝犬童政武（中央）郡山貢（錦江）杉田秀清（同）向江素（辺川）大宮路五男（同）宮内時雄（同）

精績章＝大山一男（中央）堀内喜一郎（同）市来原松義（小山田）田中健二（同）西村勝（西別府）

県知事表彰

勤続章（一〇年）＝川原輝夫（小山田）今村芳男（西別府）田島一男（中野）坂元勲（同）

県消防協会姶良伊佐支部長表彰

岩穴口修（錦江）今西清春（同）上別府満幸（小山田）久木田政則（西別府）今吉亨（同）本村重盛（中野）

町長表彰

勤続章（二五年）＝榎谷貞則（西別府）

勤続章（二〇年）＝小屋敷勝（中央）中園茂（同）岩穴口治男（小山田）竹崎久實（同）山口正人（西別府）

勤続章（一〇年）＝有迫三男（中央）緒方信吉（小山田）東川内肇（同）三好茂（同）長谷茂行（中野）神田久志（同）遠矢光夫（同）

団員表彰＝深川和昭（中央）川原正三（錦江）山元司（小山田）神園勇（辺川）上村親（中野）

無火災表彰

辺川分団（一一年間）小山田分団（三年間）中野分団（二年間）西別府分団（一年間）

町長感謝状

岩田辰二（南塩入）江口廣光（みろく）桐原廣志（端山）堀内喜一郎（西町）亨保孝（菖蒲谷）脇和夫（楠原）稲恒肇（中塩入）

町消防団長表彰

郡山欽哉（錦江）三宅敏弘（小山田）緒方進（中野）

町消防後援会連合会長感謝状

佐藤郁（中央）有村新一（中野）榎田国男（同）

町長等観閲にキリッと整列

山歩く心にいつも火の用心

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

長かった冬からそろそろ目ざめる時期――。同時に、行楽や山菜取りで山へ行く人が多くなり、山火事が増えるのもこのころです。

この時期は、空気が乾燥し落葉や枯草が燃えやすいということもありますが、出火原因をみますとたばこやマッチなどの投げ捨て、たき火の不始末といった、ちょっとした不注意によるものがほとんどです。

こうした山火事等を防ぐため、毎年、春の全国火災予防運動が展開されています。

わたしたちの暮らしに欠かせない貴重な森林等財産を火事から守りましょう。

「毎日が防火デー　ですぼくの家」

※野焼き等をされる場合は必ず届出を！

―さつまホッケ― ハマ投げ大会

明治青年たちがハッスル

新春恒例となったハマ投げ大会が今年は、旧加治木中グラウンドで一月十三日、行われ、十九チーム約百三十人の明治青年たちが参加して気合いと歓声がこだましました。

この老人クラブ連合会（稲田進会長）主催のハマ投げ大会は今年でもう四回目。陣笠に陣羽織姿の審判の前で五人一組の選手たちは思い思いのステック（ポット）を手に、カシの木を輪切りにしたハマを打ち合うこと八分間。いずれも一点差の惜敗ばかりでした。

当日は、からっ風が吹く中にも柔らかな日ざしの降りそそぐ一日でしたが、観客からは、「打っ込め」「いまじゃたたっ込め」と、激しい声援が聞かれる熱戦でした。

結果は午前中に行われた団体戦では、木田第一チームが二年連続優勝、午後の個人戦（セコ打ち）では永野利也さんが七五・二三メートルを飛ばし優勝しました。

成績は次のとおりでした。

団体戦

優勝木田第一、二位竜門、三位竹田、四位岩原第一

個人戦

優勝永野利也（岩原東）二位野間重志（浜村）三位安留甲（岩原東）

ソレッ！イケッ！　気合いを込めての一投

県内最低賃金改正のお知らせ

鹿児島県最低賃金（県内の全事業、全労働者に適用される）と各種の産業別最低賃金が別表のとおり改正されました。

効力発生日以降は、最低賃金額未満の賃金を支払えば最低賃金法違反を問われることになりますので、事業主の方々は特に注意してください。

改正額

最低賃金の件名		最低賃金額（注１） 一般労働者	最低賃金額（注１） 時間給労働者（注２）	効力発生日
鹿児島県最低賃金		**１日　2,709円**	**１時間　339円**	**昭和56年11月13日**
木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金		１日　2,960円 但し、清掃、片付け、選別、結束、洗浄、節落とし又は皮はぎの業務に主として従事する者を除く。（注３）	１時間　370円	昭和56年12月28日
窯業・土石製品製造業最低賃金		１日　3,093円 但し、清掃又は片付けの業務に主として従事する者を除く。（注３）	１時間　387円	昭和56年12月31日
食料品製造業最低賃金		１日　2,850円 但し、雇入後６月未満の者又は清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者を除く。（注３）	１時間　357円	昭和57年２月８日
卸売業・小売業最低賃金		卸売業１日3,025円 但し、清掃又は片付けの業務に主として従業する者を除く。（注３）	１時間　379円	昭和57年２月８日
		小売業１日2,859円 但し、飲食店を除く。（注３）	１時間　358円	
印刷・同関連産業最低賃金		１日　2,938円 但し、清掃又は片付けの業務に主として従事する者を除く。（注３）	１時間　368円	昭和57年２月11日
機械・金属製品等製造業最低賃金	①機械・金属製品等製造業に係る者②を除く	１日　3,104円 但し、雇入れ後６月未満の者又は清掃若しくは片付けの業務に主として従事する者については	１時間　388円	昭和57年２月17日
		１日　2,850円	１時間　357円	
	②電気機械器具製造業に係る者	１日　2,932円 但し、雇入れ後６月未満の者については	１時間　367円	
		１日　2,850円	１時間　357円	
自動車整備業最低賃金	下記以外の者	１日　3,091円	１時間　387円	昭和57年２月17日
	雇入れ後６月未満の者又は清掃若しくは片付けの業務に主として従事する者	１日　2,841円	１時間　356円	

（注１）最低賃金額には，次の賃金は算入されません。
　１）精・皆勤手当，通勤手当，家族手当
　２）臨時に支払われる賃金（賞与など）
　３）１ケ月を超える期間毎に支払われる賃金
　４）時間外，休日労働の賃金等

（注２）時間給労働者とは，賃金の大部分が時間によって定められている者をいいます。

（注３）の労働者については産業別最低賃金は適用されず鹿児島県（地域別）最低賃金が適用されます。

税務署〝特集〟

所得税・贈与税の申告始まる

昭和五十六年分の贈与税の申告と納税は二月一日から、所得税の確定申告と納税は二月十六日からそれぞれ受付が始ります。この申告と納税の期限は、どちらも三月十五日となっています。

贈与税は、個人から財産をもらったときにかかる税金です。昨年一年間にもらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に贈与税の申告をしなければなりません。

また、所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。

例えば、①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や、給与の年収が一千万円を超えるなど一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

申告書は正しく記入して早めに提出しましょう。

所得税、贈与税の計算の仕方や申告書の書き方などで、分からない点やもっと詳しく知りたいことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽におたずねください。

税務署では、申告期間中、いつでも御相談に応じています。

また、税務署のほかにも、町役場や税理士会でも、無料で相談を受付けています。皆さんの御都合に合わせて御利用ください。

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	控除額等
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
老人配偶者控除	35万円
扶養控除	1人　29万円
老人扶養控除	1人　35万円
同居する老親等扶養控除	1人　40万円
障害者控除	1人　23万円
特別障害者控除	1人　31万円
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
寡夫控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払額の全額
生命保険料控除	（最高）　5万円
損害保険料控除	（短期最高）3千円 （長期最高）1万5千円 （合計最高限度）1万5千円
医療費控除	（最高）　200万円

青色申告のお勧め

所得税の「青色申告制度」をご存じですか。事業所得や不動産所得又は山林所得について、毎日の取引を記録し、その記録に基づいて申告をすれば、所得や税額の計算などでいろいろな特典を受けられるのが、青色申告の制度です。この制度には四十一種類の特典があり、また、帳簿を付けることによって、経営の合理化にも役立ちます。

これから青色申告を始められる方は、三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署にお出しください。

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といいます。

所得税は、原則として、その人の一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得は、他の所得と分離して税金を計算します。

また、売った土地や建物の取得の時期が、昭和四十三年以前か、それとも昭和四十四年以後であるかによって、長期譲渡、短期譲渡に分れ、長期譲渡は軽く、短期譲渡は重く課税されるしくみになっています。

詳しいことは、加治木の税務署か税務相談室にお尋ねください。

税の相談はお気軽に

今年も所得税の確定申告と納税の時期が近づきました。

帳簿の整理や決算はお済みでしょうか。所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなっています。期限まぎわになってあわてないように、早めに準備しましょう。

税務署では、帳簿の付け方や決算の方法が分からない方には、青色申告指導担当の職員が、土地を売ったり、贈与を受けた方のためには、資産税担当の職員が、それぞれご相談に応じています。

また、国税局の税務相談の窓口として「税務相談室」が設けられており、主要な税務署には、「税務相談室の分室」が設けられています。知識や経験の豊富な相談官が納税者の皆さんの税金に関する相談や苦情に対して、親身になって相談に応じています。

忙しい方や遠隔地の方のためには、電話による相談（テレホンサービス）も行っています。

また、匿名でも結構ですし、もちろん無料です。どうぞ、お気軽にご利用ください。

振替納税のお勧め

所得税などを納めるのに便利な方法として「振替納税」の制度があるのをご存じでしょうか。

この制度は、税金を納めるときにわざわざ税務署や銀行まで出かけなくても、電話料やテレビの受信料の払込みと同じように、あなたの預金口座から自動的に振替えて納める方法で、納税のための手数が少なくて済みます。

振替納税を利用する場合は、税務署や銀行に備付けてある「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」で、あなたの指定される銀行又は税務署にお申込みください。

九州電力加治木営業所長賞（55年度省エネ作文コンクール入賞作）

わたしの省エネルギー

柁城小四年　高橋亜依

わたしの家は省エネを心がけ五つほど実行しています。だいたいは母が考えだしたもので、けっこうせつ約できます。

まず一つはふう器をとっておいて再利用するということです。魚や肉を買うとよく皿型のふう器がついています。それを母がためていました。今では一箱にもなりました。皿より軽いし、冷ぞう庫にも入れやすいのでよく利用しています。私も水彩のパレットがわりに利用しています。今まで利用していなかったことが残念にさえ思われます。

つぎに広こく紙の利用です。姉が勉強の時ざっ記帳に必要です。広こく紙のうらを使うと紙のしつもよく、バラバラなので使いやすいそうです。使った後でちり紙交かんに出せば一石二鳥ですゃこの作文の下書きも広こく紙を使っています。

それから三つ目は手でえんぴつをけずることです。ある日、朝えんぴつをけずろうとした時、けずり機が動かなくなってしまいました。どんどん時間はすぎ私はこまってしまいました。そんなところに母がやって来てえんぴつを手でけずってくれました。母は手ぎわよくさっさとけずっていきます。私はそれを見て機かいより手でする方がとてもいいと思いました。手ですればみじかいのでもけずれるし、なによりも電気がいらないからです。私はさっそく学校から帰ってこっそりえんぴつをけずって見ました。なかなか母のようにはいきませんでしたけずりすぎたりしんをおったり苦労した末、一本ほどけずりましたがまともなものは一本もありませんでした。でもそのえんぴつでいちおう書いて見ました。なかなかよい書きごこちです。母にけずり方をおしえてもらいました。手でけずることによっていろんなことを知りました。心をこめてけずったえんぴつはかわいく見えます。短かくなればなるほどかわいいのでペンホルダーを使いかわいがっています。夕食どきはどこの家でも電気をたくさんつかいます。私の家でもこたつや水飯器など一度につけるのでブレーカーが落ちることがあります。だから私はけずり機がなおっても手でけずるようにしています。

そのほかに夏は昼におふろの水をくんであだためています。冬はへやの戸のすきまをぬりて日中日ざしであたたまったへやの空気をにがさないように工夫しています。いろいろ考えてみればこのほかにもたくさん省エネは考えられると思います。わりばしなど使いすてをしているものがたくさんあります。世界四十億人が一人一つずつ使いすてれば四十億本なくなってしまいます。

資源にはかぎりがあります。私たちはもうすこしいつまでも資源がなくならないように使い方を工夫する努力をしようではありませんか。

加治木中の校歌

「歌詞」決まる

鹿児島市の竹下景勇さん作

加治木中学校では、先に校歌の歌詞を公募していましたが、二十二点の応募がありました。学校では、数多くの応募に非常に喜んでおります。

一般有識者を含めた校歌制定委員会では、慎重に検討を重ねて次のとおり決定しました。

入選＝竹下景勇（鹿児島市西田）
佳作＝坂元信男（加治木町本町）
〃＝有村悦子（加治木町日木山）
〃＝内　儀盛（鹿児島市平之町）

加治木中学校校歌

作詞　竹下景勇（たけしたけいゆう）

一、山並みはるか　雲青く
姿雄々しき　蔵王岳
若き希望の　眉上げて
学ぶ真理の　ひとすじに
加治木中学　ああわれら

二、大地の泉　龍門の
清き流れを　呼ぶところ
心を磨き　身を鍛え
日々を明るく　励み合う
加治木中学　ああわれら

三、歴史もかおる　ふるさとの
潮路に映ゆる　桜島
誇りを胸に　一意気燃えて
目指す理想に　進みゆく
加治木中学　ああわれら

なお、作曲依頼者は次のとおりです。

齊藤正浩先生
宮崎女子短期大学教授（鹿児島大学教養部講師）

時間励行

町民みんなで時間を大切にし，会合等時間を守りましょう。

心配ごと相談

毎週木曜日の午前中，町福祉センターで応じています。

県下一周駅伝

加治木通過は5日目の2月17日(火)午後1時13分頃，声援をお願いします。

たばこは町内で買いましょう。

180円20本入りたばこ1箱で約30円のお金が町に還元されます。

全国児童生徒作品コンクールに入選

錦江小の川嵜兼暁くん

日本児童教育財団主催の「全国児童生徒作品コンクール」に県代表として出品されていた、錦江小六年の川嵜兼暁くんの作文が、このほど同財団賞＝小学校六年生入選に入賞しました。おめでとう！

「加治木銭をぬすまれて」

錦江小六年　川嵜兼暁

夏休みに入ってまもないある日ぼくは町立図書館に本を借りに行きました。ついでにとなりに建てられている郷土館によってみました。昨年の十二月十三日にぬすまれた加治木銭がもどってきているか心配だったからです。ちんれつだなを注意して見て回りましたが、見当たりません。あれから手がかりがつかめたかどうか、郷土館の館長さんに聞きに行きました。

「まだ、ぜんぜん手がかりはないんですよ」と残念そうに、おっしゃいました。そして、「あの事があってから、町におねがいして、窓の鉄格子をほ強してもらい、防犯ベルや鍵を新しく付けかえてもらったのですよ。全部で七十万円かかったのですよ。」

といかにも、自分に責任があるような、真剣な顔つきをされました。けいさつの方にも、しじゅう連絡をとっているそうですが、何の手がかりもないそうです。また館長さんは、

「ぬすんだ人は、加治木銭の価値を知ってぬすんだのではないのでしょうか。でも、新聞やテレビであんなに大々的に報道されたので、当分は手放さないでしょう。」

と話されました。

犯人は古銭マニアだろうということです。私たち加治木町の大切な文化財なのに、それが一人の古銭マニアのものになったり、あるいはお金もうけに使われたりするのは、とても悲しいことです。

加治木銭のことは、五年生の時から入っている歴史クラブで知りました。先生の話によると、加治木銭とは、天正年間（一五七三年ごろ）から、寛永十三年（一六三六年）までの約六十年間にわたり加治木でつくられた銅銭だそうです。外国貿易や国内で使われたものだそうで、堺や博多でも同じようなお金が作られていたようです。当時は加治木も堺や博多と同じぐらいに栄えていたこと、倭寇とのかかわりあいもあったことが考えられるということです。

家にある『加治木郷土誌』で調べてみると、加治木銭は、実は明の銅銭である洪武通宝をまねて、加治木で作った銭であって、表に「洪武通宝」、うらに「加」「治」「木」の文字が、一字ずつ入れてあるのだそうです。「加」「治」「木」の文字は、この銭が加治木で作られた事のしょうこだろうとぼくは思います。加治木で作られた銭が、朱印船で中国や東南アジアの国々へ運ばれたのかと思うと、加治木生まれのぼくは、うれしくなります。

お金が作られはじめた天正年間というのは、ちょうど島津氏が、薩摩、大隅をしたがえて日向に勢力をのばし始めたころです。島津氏は、新兵器の鉄ぽうを買うためにも、お金が必要で、かねてから貿易でにぎわっていた加治木の町で、お金づくりを始めたのではないかと思います。

寛永十三年に加治木銭が製造禁止になった理由として、江戸幕府が、島津氏の勢力をおさえるためであったと、『加治木郷土誌』には書いてありますが、もっと他に理由はないだろうかと思って、調べてみました。父が、「歴史辞典で、『寛永通宝』について調べてごらん。」

と、言ったので調べてみると、「江戸幕府が寛永十三年以降作った銅銭」と書いてありました。幕府によって、日本の統一が行われ、日本のお金が作られるようになったので、明銭をまねした加治木銭は、製造禁止になったのでしょう。その上、年表を見てみると三年後には鎖国令が出されています。外国との貿易も不自由になって、加治木銭はいらなくなってきたのだろうと思います。そういうわけで、加治木のあたりでも、加治木銭はいまやめったに見ることのできない貴重なお金になったのです。

ぬすまれた加治木銭の大部分は愛知県のある人が、熱心に集められたのを、ゆかりの深い加治木の郷土館に寄ふしてくださったものだそうです。せっかく苦労して集められたものを、寄ふしてくださった方の気持ちを考えると、お金をとられてしまったことは、大変すまないことだと思います。

加治木銭に限らず、ぼくたちの郷土加治木には数多くの文化財があります。今度の事件をきっかけに、町は文化財をもっと大事に保管してほしいと思います。同時にぼくたちも今まで以上に文化財に関心を持ち、そしてそれを大切に守っていかなければならないなあとつくづく思いました。なにしろ、一度失われたら、二度と作ることの出来ないものだからです。

加治木銭は加治木の人にとっては、大切な宝物です。一日も早く郷土館にもどってくることを願っています。

（注）作文の中で「昨年の十二月二十三日…」は「昭和五十五年十二月二十三…」のことです。

竜門の会

海苔掻くや手もとに波を遊ばせて　鶴田　耕

悴みし心やや解け熱き蕎麦　三浦　ゆう

寒禽や水楢の秀に散るひかり　能勢真砂子

青竹を割りて庭師の事始　大迫　すみ

一瞬の焔群匂ひて落葉燃ゆ　横山　江南

壺ひとつ位置換え終る年用意　井之上透山

雪焼けの顔が出て来る山の宿　加藤　白柳

猪肉も残り少なや小正月　宮脇　思川

破魔投げや明治大正若がえる　高木　正男

筒先を火の島に向け出初式　川崎　黒兎

嬰子の掌ひらく実千両　田代　俊泉

ふりそそぐ光まとへり水仙花　上野　光

飯粒の封書剝がすや温室の中　恒吉　斗南

245人が大人の仲間入り

加治木町成人式

式のあと邦楽に聞きいる新成人たち

昭和五十七年、新しく成人となられた皆さんおめでとうございます。

この新しく成人になった方々を励まし、お祝いする本町の成人式が成人の日の一月十五日、町福祉センターで、晴れ着姿の新成人者や来賓等多数が参加して「今日のよろこびがある　父母の愛がある社会の期待がある」のスローガンのもと盛大に行われました。

本年町内で新成人を迎えられた方は、二百四十五人（男一二五人女一二〇人）で、式は、十時から始まり能瀬教育長の式辞につづき東町長が「おめでとうございます。皆さんは、法律上独立した立派な責任ある社会人としての地位を獲得されました。これからは多くの権利が与えられると同時に、社会人としての重い義務が生じたことを自覚して、成人者として恥じることのないよう常に社会人として心構えを忘れずに、いろいろなことを学びいかなる困難にも立ち向かい、どのような逆境にもめげず郷土社会のために大きく貢献できる人間になってください。心から期待します。」とお祝いと激励のことばを述べました。

このあと記念品が、成人者代表の内村満行君と上村小百合さんに園田教育委員長、六反選挙管理委員長から贈られました。

つづいて迫田真一君と坂元和代さんが新成人としての抱負を発表しました。アトラクションでは、本町於里の白尾國利さんが天吹「しらべ」他と、鹿児島市の益山歌弥詠さん他が琴の演奏を披露し、成人者を励ましました。

成人にあたって

新町　坂元和代

〝はたち〟、私は自分に言い聞かせるように、そっとつぶやいてみました。

何という厳しゅくな重みを持った言葉でしょう。それは、一種の堅苦しさはありますがいたらないまでも自己の成長のよろこびを誘ってくれるのです。

小さい時から両親に甘え、長女らしくもない生活態度に終始してきた私だけに、大人への仲間入りをするということは、不安がないでもありませんが、間もなく実社会に飛び立たなければならないことを思いますとき、はたちという言葉のひびきが、実感として、ひしひしと迫ってきます。

〝成人〟。それは人が人間となるということでしょうか。満二十歳を迎えた誕生の日、私は静かに考えてみたのです。人は、社会の中においてのみ生きられる。つまり、人と人との間にあって、はじめて人間と呼ばれるのだと思います。成人となったいま、私はこの人と人の間に存在するということを真剣に考えなければなりません。

高校時代、私はひところ、人間関係のむずかしさに悩んだことがあります。それは、ささいなことから友人との仲たがいをおこしたのですが、私には大きなショックでした。毎日、浮かぬ顔をしている私に、父は言いました。「正しいことは、いつかはわかってもらえる。自信をもって堂々と行動せよ」と。

それ以来、私は自分の心を、できるだけ広げる努力をしました。他人に対して寛大であると同時に自分自身をきびしく見つめ、温かい人間関係をつくり上げることに心がけました。人間の尊重、大げさに言えば、人間愛ということに徹する人間になることが、私のモットーとなりました。

私は、マスコミが毎日のように報道しているさまざまの社会悪を見聞しますとき、これからとび立たねばならない実社会に、言い知れないむなしさを感ずるのは事実です。世間でよく言われる、そとづらとうちづら、たて前と本音、長いものにはまかれよ、よらば大樹のもと、どの言葉も、若い私たちには容認できないことです。しかし、私たち若い者が手本としなければならない大人の世界もいっぱいあります。正は正、善は善として、私たちはより充実した、明るい社会の建設に、若い情熱を捧げなければならないと思います。

私のある友人が言いました。「はたちになって自由、世間の束ばくを受けずにうれしいわ」と。もちろん、私たちは大きな自由が得られ、選挙権まで与えられることになりました。しかし、自由には当然責任が生まれ、権利には義務が生じます。成人したということを、手放しによろこんでいてはならないでしょう。

私はこどもが大好きです。それは、素直で心が美しく、うそいつわりの世界をもたないからです。私は、大人の仲間入りをしても、この子どもの心をもち続けたい。私の生涯を通じ、永久に。

昨年の七月でした。県で、勤労青少年の歌の募集がありました。父が作詞し、私が作曲して応募したのですが、それが思いがけなくも知事賞をいただくということに

抱負

岩原西　迫田真一

なり、私の喜びはたとえようもありませんでした。それというのも私のモットーとする人間愛のまごころをうちこんでの作曲だったからです。

私は、現在、短大で児童教育を学んでいます。幼稚園の先生になることが私の夢なのです。ピアノを習いはじめたのが四才、作曲に情熱を燃やすようになったのが中学の時からです。〝音楽は人間を美しくする〟私はこの信念に生きてきました。教育ということは、幼ない時ほど大事だといいます。あの天使のような純粋な子どもたちに、美しい歌をうたわせたい、美しい人間の心を育ててやりたい。けがれのない純白な子どもの心の奥深くに、美しい音楽がひびきあうとき、いま、世間をさわがせているような人間は、この世から姿を消していくことでしょう。

母が、古いペルシア経典のことばを教えてくれました。

『最初に天国に行く人は、少年小女を教えたる人なり』と。

この古めかしいことばが、今の私には、極めて新しい世代の、新しい感覚として味わえるのです。

そうです。私は絶対、私の夢を追い求めて行きたいと思います。例えどのような困難があろうとも。

昭和五十七年一月十五日、ここに盛大なる成人式を挙行されお祝いくださいました事は、二十歳を迎える私共一同、ありがたく感謝しているしだいであります。

さて、この晴れの成人の日より私共は、数多くの権利を与えられる事になりました。と、同時に責任の重大さをも知らなければなりません。その中でも選挙権は、私共が大人の一員として一人前に世間から見られる第一の事であります。又、私どもの一票一票の責任は日常生活に大きく反映し、そしてその結果は目に見える結果となるのであります。その為にも、一人一人が社会的責任と社会的義務を自覚してゆかなければならないと思うのであります。

この激動の八十年代、そしてさらに九十年代以後を支え、その中心となるのは私共なのです。私共は、今の社会の現状に満足するのではなく、さらにそれ以上の広い視野と強い行動力で、地域社会を発展、向上させてゆく事が大切な事であり、これが私どもに与えられた権利でもあり責任でもあります。

又、二十歳を迎えて初めて得る権利には、他に飲酒、喫煙などがありますが、それらのものは私共は誰でも自由に出来るわけですが、ややもすると、その自由に甘え過ぎて肝心な自由と言う本当の意味がわからなくなり、つい誤まった行動に移りやすい事を十分、肝に銘じておかなければなりません。

そんな時にこそ友達が必要だと思うのです。アリスト　テレスの言葉に「友達は第二の自己である」と、言っておりますが、その言葉のとおり、人はその友達を見ればその人自身がわかるとも言われております。自分が何かを為さんとする時、時には手を貸し、時には助言を与え、時には激励しそして時には厳しく訓戒してくれる親友こそ、いわゆる刎頸の友であり人生の最も価値ある伴侶だと思います。

私共は社会に対し一人、一人が自覚と責任とを持つと共に、みんな戮心協力してよりよい社会、より豊かにして平和な祖国日本の建設に精気横溢した肉体と青春の情熱とを傾け、最善の努力を注ぎたいと念願するものであります。

家庭の医療

塩分とのつきあいはほどほどに

二月の第一週は成人病予防週間。成人病は日常の生活に気をつけたり、定期的に健康診断を受けることで、かなり予防できます。成人病についての知識を高め、早期発見・早期治療に努めましょう。

ところで、この「成人病」というのは、特定の病気の名前ではなく、中年期を過ぎた人々に多くみられる病気や症状の総称です。

代表的なものとしては、脳卒中、がん、心臓病、高血圧、糖尿病があげられます。このうち、高血圧はそれだけでは死に至るという病気ではありませんが、長く続くと心臓や腎(じん)臓に負担がかかりますし、脳卒中の原因にもなりますから、軽視は禁物です。

高血圧は、腎臓病などの病気が原因のこともあります。しかし、これといった病気でないのに、血圧が高くなる場合があります。

もともと血圧は、気温や運動、精神的ストレスで高くなったりしますし、個人差がありますから、自分の血圧が平均より高いから病気、ということはありません。しかし何度計っても高いときは要注意です。

高血圧は、食塩の摂取量に関係がある、といわれていますが、「昭和五十四年国民栄養調査成績」によりますと、食塩摂取量は、一人一日平均十三・一グラムとなっており、これは「昭和五十四年改正日本人の栄養摂取量」で望ましいとされる量、十グラム以下を上回っています。日本人は全般的に塩分のとりすぎといえます。血圧の高い人は特に注意しましょう。

塩分のとりすぎを防ぐには、まず、おかずの味付けを薄くするなど、ふだんから薄味の習慣をつけることが先決です。また、昼食で塩辛や漬け物など塩分の多いものを食べたときは、夕食は酢で味付けしたものや野菜サラダといった献立にするなど、一日の摂取量「十グラム以下」を守りましょう。

一般に、調理食品やインスタント食品は味付けが濃く、塩分も多くなっていますから、特別な注意が必要です。

更生保護相談開設

毎月第一水曜日

更生保護相談が次のとおり開設されています。

相談者の秘密は厳に守られますので、安心して相談してください。

○**相談内容**

(1)刑余者及び施設入所中の保護者について就職、生活指導、その他の相談

(2)非行癖のある少年及びその保護者からの相談

(3)心身障害者の就職、又は、生活指導相談

○**相談日**　毎月第一水曜日
午前九時から正午まで

○**応対者**　町配属保護司及び心身障害者カウンセラー

○**場所**　町福祉センター

緑の月間始まる

二月二十日から四月二十日まで

今年も、みどりの羽根募金運動が始まります。

本県は他県に先がけ、二月二十日から四月二十日までを「みどりの月間」に定め、各種の緑化推進行事を行います。

その中で、みどりの羽根募金はすべての県民に参加していただき緑化の認識と植樹の実践を通じて住みよい、美しい郷土づくりを進めるために緑化推進委員会が毎年行っているものです。

うぶ声

十二月二十一日から
一月二十日までの受付分

出生児　保護者　自治会

大園里沙　廣　辺川下
岩下直樹　泉　小鳥
竹之内聖子　一吉　高井田
國生俊二　一俊　垂之口
豊　将来　辰哉　空港団地
楮松志穂子　栄人　井手向
日高義仁　義郎　於里
向江奈緒美　久信　春日団地
林　真朱　富美雄　春日団地
竪山智明　明　江口団地
濱屋敷紗都子　勲　下新道
持留大輔　仁士　東諏訪
藤崎絵三　順　蔵王団地
枦山英二　實　空港団地
園田神奈子　一晃　楠園
永井加奈絵　実　東吉原団地
新田優　教光　岩原東
山本大甫　英樹　田中
藤崎さおり　勝身　空港団地
壹岐大介　昭教　春日団地
上古立めぐみ　健一　江湖
枝元梨香　孝二郎　柳田
篠原裕樹　是次　上木田
堂森まゆみ　正弘　東塩入
牧野寛子　昌昭　柳田
永田健治　純治　垂ノ口
森永了平　秀夫　高井田
大村恵美子　茂実　岩原西
白石要　憲治　竹下

御寄付

香典返しの代わりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げますと共に故人のご冥福をお祈りいたします。（　）内は故人。

＝町社会福祉協議会へ＝

二万円　須崎　郡山ヨ子（周一76）
十万円　内原田　猪俣浩平（定雄84）
五千円　垂ノ口　山下一美（アイ82）
二万円　西塩入　松下登志（義彦85）
十万円　西諏訪　宇都宮卓雄（テイ91）
五万円　向江町　吉屋安光（アイ77）
二万円　反土黒川入部和子（末夫52）
一万円　弥勒　穆佐恵（祥正0）
三万円　竹下　竪山アイ（利秀76）
三万円　萩原　福永祐利（木佐木味能子72）
三万円　東諏訪　西田千枝子（昌雄64）
五万円　永原　内村清盛（仲助88）
二万円　上嶽　田中ミサ（静68）
二万円　東諏訪　三坂国利（キク90）
五万円　田中　伊地知ハル（進79）
五千円　岩原西　江口ミツコ（杉春48）
五万円　向江町　浜川美代（タツ85）
二万円　西塩入　立元スナ子（吉之助68）
五万円　下浜　野間ハギ子（真竹マス92）

＝町育英奨学資金へ＝

二万円　内原田　猪俣浩平（定雄84）
五万円　向江町　吉屋安光（アイ77）
二万円　萩原　福永祐利（木佐木味能子72）
三万円　向江町　浜川美代（タツ85）
二万円　下浜　野間ハギ子（真竹マス92）

＝町国民年金協議会へ＝

一万円　内原田　猪俣浩平（定雄84）
一万円　西諏訪　宇都宮卓雄（テイ91）

十二月二十一日から一月二十日までの御寄付を掲載いたしました。

今月は、国民健康保険税六期の納期です。

ほのぼの家族

伊田公彦